

深田電機株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が働きやすい環境をつくることにより、育児社員も仕事と両立しやすく、理解されやすい職場づくりを目指すため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間

令和7年3月6日～令和12年3月5日まで

■内 容

【目標1】

全社員の有給休暇取得率平均70%以上を継続する。

＜対 策＞

令和7年3月～

- ①ワークライフバランス休暇制度を全社的に推進する。
- ②時間単位の有給休暇取得の推進。
- ③前年度の有給休暇取得について分析を行い、取得率の低い営業所へ積極的な声掛けを行う。

【目標2】

男性育休および育児目的の休暇取得の促進を目的とした制度を検討し、合計取得率50%以上を目指す。

＜対 策＞

令和8年3月～

- ①男性育休・育児目的休暇等に対する社内制度の見直しを行う。
- ②管理職への教育・研修を実施し、より取得しやすい環境整備を行う。

【目標3】

法定時間外・法定休日労働時間平均が各月30時間未満であることを継続する。

＜対 策＞

令和7年3月～

- ①テレワーク勤務制度・時間単位有給休暇取得制度の積極的な活用ができるよう活用事例等を周知する。
- ②前年度の残業時間数の分析を行い、管理職への共有を行う。

以 上

深田電機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が働きやすい環境をつくることにより、女性が働きやすく、活躍できるような職場づくりを目指すため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月5日まで

■内 容

【目標1】

女性営業職の採用を1人以上行う。

＜対 策＞

令和6年4月～

- ①女性営業職の積極的な採用を行う。
- ②女性活躍推進企業データベースへの登録を行う等、会社のPRを強化する。

【目標2】

課長以上の女性管理職を1人以上増やす。

＜対 策＞

令和6年4月～

- ①一人一人の中長期的なキャリアプランの把握・作成。
- ②スキルアップのための研修の実施。
- ③女性労働者の配置拡大を行う。

以 上